



城南家保ニュース Vol.31-2

熊本県城南家畜保健衛生所

〒868-0042 大吉市蟹作町 1237-1

TEL 0966-22-3814 FAX 22-3617

メールアドレス jounankaho@pref.kumamoto.lg.jp

ホームページ <http://www.pref.kumamoto.jp/kaohojounan>

鳥インフルエンザ防疫対策研修会が開催されました！

2019年（平成31年）4月12日熊本県庁地下大会議室で高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザ発生に係る防疫対策研修会が開催されました。これは、万一、高病原性鳥インフルエンザ及び低病原性鳥インフルエンザが発生した際に、迅速かつ円滑な防疫措置を講じることができるよう、熊本県庁の農林水産関係職員を対象に実施し、作業班リーダーを育成することを目的としています。研修内容としては、本県における過去の発生事例の状況、動員から作業終了までの流れ、農場内での作業内容及び農場退場時の消毒方法等があり、各自が発生時における段取りの理解を深めました。

幸い、今シーズン（H30.11月～H31.4月）国内における高病原性鳥インフルエンザの発生はありませんでしたが、他県において野鳥の糞便から低病原性鳥インフルエンザが検出されています。これから5月になり、鳥インフルエンザのリスクが高いシーズンではなくなりますが、上記の様な防疫作業が必要とならないためには、日頃からの飼養衛生管理が最も重要です。



豚コレラの現状と養豚関係者へのお願い

平成30年9月9日、岐阜県の養豚農場において、26年ぶりとなる豚コレラの発生が確認されてから、令和元年5月8日現在、国内で岐阜県、愛知県、長野県、滋賀県、大阪府の5府県から22事例の発生が確認されています。防疫措置は48農場、88,715頭が対象となっています。これを踏まえ、感染いのしし確認エリア周辺の消毒、餌ワクチンの散布、定期的な立入検査の実施、防護柵の増設、経営再開支援として経営維持資金の拡充、また全国各県でチェックシートを活用した個別指導等の対策を行っています。

4月22日以降の発生はありませんが、依然として安心できる状況ではありません。農場に出入りする際の消毒の徹底等、今後とも飼養衛生管理基準遵守にご協力をお願いします。

平成31年（2019年）4月1日から、死亡牛BSE検査対象月齢が変更となりました

死亡牛のBSE検査対象月齢を規定する法律が改正され、平成31年（2019年）4月1日より、死亡牛BSE検査対象が変更となり、**通常の死亡牛の検査対象月齢が48か月齢→96か月齢**に引き上げられました。なお、本県においては、**死亡牛届出書は引き続き48か月齢以上のすべての死亡牛**について提出をお願いしています。

<変更後>（平成31年4月1日から）

	0	48か月齢	96か月齢
通常の死亡牛	×	×	×
起立不能等を示した死亡牛（起立不能牛） 監視伝染病と診断された死亡牛*	×	×	×
BSEを疑う症状を示した死亡牛 （特定症状牛）			

検査対象

検査対象から除外

※牛白血病等の一部の監視伝染病のみ

●死亡牛処理に係る必要経費と補助金額

区 分	処理経費			補助金額		
	輸送費	化製処理料	BSE検査料	輸送費	化製処理料	BSE検査料
BSE検査対象牛 ・96ヶ月齢以上の死亡牛 ・48ヶ月齢以上で生前起立不能の死亡牛		16,000	4,500	3,000	7,407	4,500
生後96ヶ月齢未満 （検査対象外のみ） 生後24ヶ月齢以上	輸送会社及び地域により異なりますので委託団体等へ問合せ下さい	16,000	—	—	—	—
生後24ヶ月齢未満 生後3ヶ月齢以上		10,000	—	—	—	—
生後3ヶ月齢未満		6,000	—	—	—	—

検査対象月齢の変更により、**48~96か月齢が補助金の対象外**となっていますので、ご注意ください。

近隣諸国における悪性伝染病発生情報

病名	型	発生地(国)	畜種	発生年月日
高病原性鳥インフルエンザ	H5N1	中国(1件)	家きん	平成31年3月26日
アフリカ豚コレラ		カンボジア	豚	平成31年3月22日
		中国(7件)	豚	平成31年3月30日 ～平成31年4月21日

令和元年5月7日時点

編集後記 (T.T)

私事ですが、GWに関西へ旅行に行ってきました。やはり大型連休ということで観光地は人であふれかえっており、密飼のストレスもこんな感じかなと家畜の気持ちになった休日でした。